

介護職員等特定処遇改善加算算定について

◎ 加算の取得状況：

[在宅複合型施設協和苑] 通所介護事業（通所型サービス含） 短期入所生活介護事業（介護予防含）	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
[特別養護老人ホーム愛生苑]	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

○令和2年度実績：

『経験・技能のある介護福祉士』	1人あたり 13,807円 / 月平均
『他の介護職員』	1人あたり 6,192円 / 月平均
『その他の職員』	1人あたり 3,083円 / 月平均

※特定処遇手当として、毎月給与にて支給

◎ 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

○資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

○労働環境・処遇の改善

- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

○その他

- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・非正規職員から正規職員への転換